

初診時・再診時における選定療養費の変更について

令和4年度診療報酬改定により、令和4年10月1日から選定療養費の金額が変わります。

これに伴い、当院においても令和4年10月1日より、以下のとおり費用を変更いたします。


1. 対象となる方

初診時：他医療機関からの紹介状なしに当院を受診された場合。

再診時：当院より他医療機関に対する文書による紹介を申し出た後も引き続き当院を受診された場合。

(※救急車での搬送等、費用負担の例外となる場合があります。)

2. ご負担いただく金額（令和4年10月1日より）

	現行		変更後
医科・初診時	5,000円		7,700円
歯科・初診時	3,000円		5,500円
医科・再診時	2,500円		3,300円
歯科・再診時	1,500円		2,090円

なお、当院は従来から特定機能病院として、地域の医院・診療所（かかりつけ医）からの紹介状（診療情報提供書）を持参していただくことを原則としています。